

## 新庁舎建設候補地に関する説明会（平成 29 年 3 月 22 日開催）

### 質問の要旨とその回答

#### Q 1 アクセスについて

高齢者を含む交通弱者対策についてどのように考えているか。シャトルバスや循環バスのような方策は考えられないのか。また、利用の利便性向上のために支所等の設置は考えていないのか。

A 1 今後下田市の高齢化率は 40%を超えるような状況が見込まれ、市全体の問題として、シャトルバスや循環バスを考えなければならない時期が来ると思っています。中学校の再編もありますので、スクールバスの可否も含めて、将来的には循環バス等設けるなど考えていかなければならないと思っています。

支所等の設置について、現在は支所の設置は考えておりません。国はマイナンバーの普及を進めていますので、将来的には I C T の利活用が進み、コンビニや金融機関等の端末でも住民票や印鑑証明などの書類が取れるような時代が来ると思います。そのような時代が来ることも見越して、現在は支所の設定は考えておりません。

#### Q 2 立地条件について（その 1）

稲生沢川に近く、過去には氾濫による洪水被害等を出した場所だが、ボーリング調査も含め、水害対策等はどのように考えているのか。津波の遡上と氾濫は問題ないのか。

A 2 ボーリング調査の対応について、平成 29 年度当初予算で予定しております。また、過去において稲生沢中学校の建設時にボーリング調査を行っており、当時の調査結果も残っていますので、候補地の決定の材料にしたいと考えています。

稲生沢川の氾濫についてですが、昭和 50 年頃に立て続けに豪雨災害があり、それらを受けて大規模に河川改修工事を行いました。その後は、氾濫による水害は起きていません。年々上流部からの土砂が堆積しますが、県による土砂の撤去工事も行っていますので、状況を把握しながら要望等していきたいと思っています。また、昭和 50 年当時と比べましても、河川の形状が大きく変わっており、河床が下がっていることから流量的にも対応できると考えております。また、現在の津波浸水想定では、津波浸水区域から外れており、遡上した津波が氾濫するというような想定にはなっておりません。県が出している津波浸水想定は、過去の災害の情報なども加味して詳細に出している情報で、最大級といわれる津波を想定しての浸水シミュレーションです。

### Q 3 立地条件について（その2）

現在地を離れない方が良いのではないか。インフラ等も整備されているので、現在地や以前の候補地であった敷根民有地など駅周辺から近いところが良いのではないか。現在地は浸水区域であり、そこが問題との意見もあるが水門工事など対策は可能なのではないか。

- A 3 仮に現在地のような津波浸水区域内に庁舎を造るには非常に強固に作らなければならないので莫大な費用がかかってしまいます。それでも、必ず津波に対して大丈夫とは言い切れないものです。また、国の優遇措置である緊急防災・減災事業債を活用するためには条件として津波浸水区域外に出なければならない。経費の面からも津波浸水区域外の稲生沢地区を候補地としました。

### Q 4 現庁舎跡地等の取扱いについて

現庁舎の跡地を含めた中心市街地についてどのように考えているか。

- A 4 現庁舎の跡地の活用等については、これから検討委員会を設け市民の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思えます。

### Q 5 図書館の取扱いについて

図書館の取り扱いについてはどのように考えているか。

- A 5 図書館の整備についても検討しましたが、新庁舎の整備と中学校の整備を同時に行わなければならない中、加えて図書館の整備も同時に行うとなると財政上非常に困難な状況です。学校の再編整備が終わり、空いた中学校施設の活用など検討していきたいと思えます。

### Q 6 候補地選定の経過について

候補地エリアの選定プロセスについてはわかったが、そこから具体的にこの場所を候補地としたのは何故かという部分の説明がなかったのではないか。候補地エリアの中からどのような基準や背景からこの場所を選んだのか。

- A 6 候補地エリアにつきましてはご説明のとおり「浸水区域外」「国道 414 号に隣接」「中心市街地に近い」という基準で選定し、その中で庁舎建設に必要な面積が確保できる場所ということで、この候補地を選定しました。候補地エリア内でそのほかの場所も検討したが、この候補地の場所と比較検討するに値するような場所が見つからなかったので1か所を候補地としました。

山林等の中に造ると大規模な開発が伴うことから経済面からも耐えられないということで平地から探すことにしました。市役所にある様々なハザードマップを何枚も重ねて検討し、その結果、規制地域や危険地域などになっていない安全地域がここだけ残ったということです。

## Q7 費用について

大きな借金になるが大丈夫なのか。コストカットはどのように考えているか。また、予算上限についてももう少しわかりやすく説明してほしい。交付税算入額とはどういうことか。また中学校の床を補修して使えば使えるのではないか。

A7 中学校の再利用につきましても検討しましたが、中学校の再編は平成 33 年度以降ということで進められています。そのため、庁舎にするための工事が平成 33 年度以降でないと始められないということで、緊急防災・減災事業債が活用できなくなってしまいます。そういった状況から学校施設の活用は諦めた次第です。コストカットしないということではなく、緊急防災・減災事業債や建築手法の検討で何とか市民負担を減らしていきたいと考えています。

交付税の算入額について、緊急防災・減災事業債という地方債制度の中でも最も条件の良いものの活用を考えています。緊急防災・減災事業債は当初平成 28 年度までで終了の予定でしたが、熊本地震等の影響を受けて平成 32 年度まで 4 年間延長となりました。制度の概要としては、交付税算入額 70% というもので、国が借入金元利の 70% 分を交付してくれるため、実質的には 30% 分の返済で済むというものです。

一般の家庭がローンを組むときに給料等から返済額を考えるように、下田市として年間いくらまでなら返済できるのかということを考え、学校再編整備にかかる費用等を勘案した結果、財政の健全性を保てる新庁舎の整備費の上限（30 億円）を設定しました。